

# 申請の流れ（イメージ図）

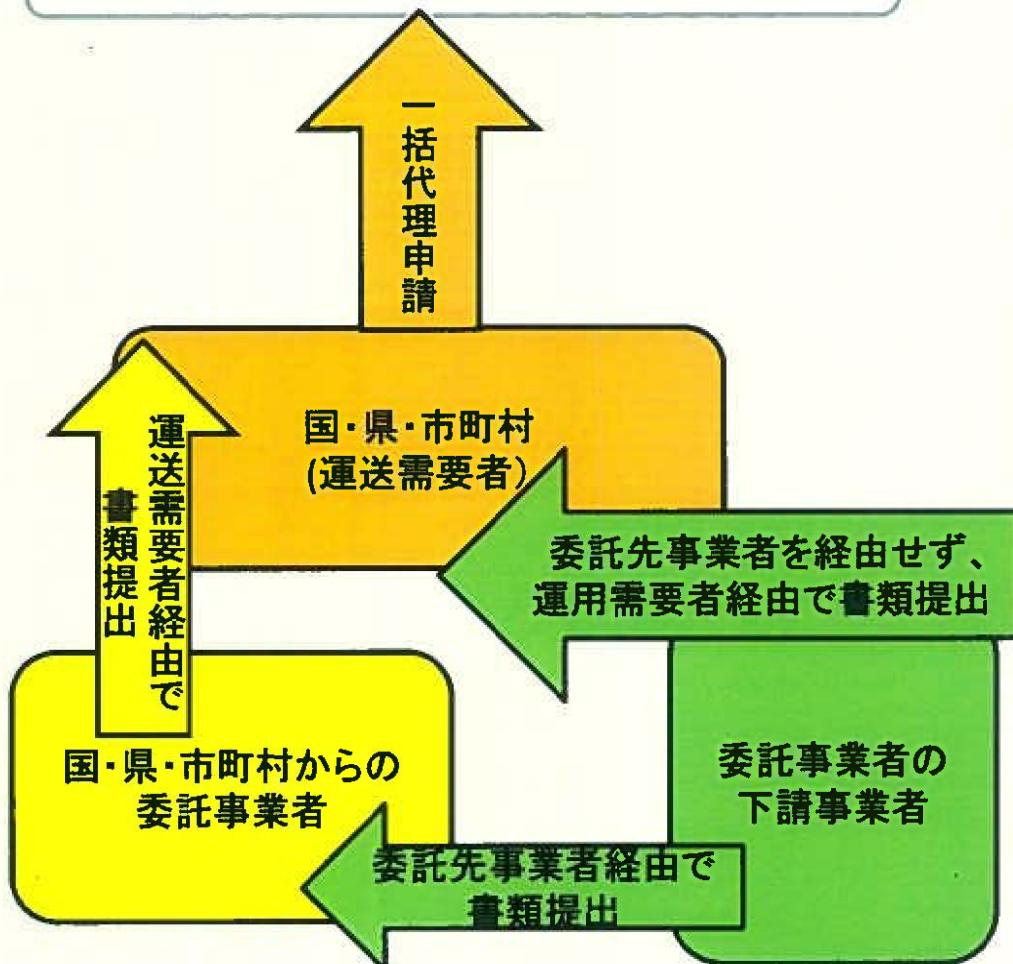
## 令和2年度以降の申請方法

国・県・市町村からの一括代理申請のみとなります。  
なお、下請事業者であることの確認は、国・県・市町村において行って下さい。

## 現行の申請方法

国・県・市町村、委託先事業者及び下請事業者のいずれも申請可能でした。

### 青森運輸支局



### 青森運輸支局

